

議会だより



No.180

発行：泉大津市議会／編集：議会だより編集委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <http://izumiotsu.gsl-service.net/>



「上手にすくえるかな？」 撮影場所 えびす認定こども園

えびす認定こども園で、市内の中学生が手伝い、スーパーボールすくい、輪投げ、くじびきなどのいろいろな催しがある「なつまつり」が行われ、子どもたちはみんな大喜びで楽しんでいました。

平成30年第2回定例会が6月20日から6月29日の間で開催されました。

一般質問要旨、議案審議の結果等を掲載しています。

目次

- 市政を問う 2～8 P
一般質問要旨
- *掲載の順序は、発言順としています。
- 特集 9 P
・ 政務活動費の公表
- 市議会で行われたこと 10～11 P
- 議案の議決結果 12 P

市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
9月12日(水)	市議会本会議(1日目)「一般質問、議案審議」
9月13日(木)	市議会本会議(2日目)「一般質問、議案審議」
9月14日(金)	市議会本会議(予備日)
9月18日(火)～	常任委員会(付託がある場合)・決算審査特別委員会
10月1日(月)	市議会本会議(最終日)「委員長報告、議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。
詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線 2508)までお問い合わせください。



第2回定例会（6月定例会）では、12人の議員が6月20日、21日の2日間にわたり一般質問を行いました。

各議員が行った質問から各1項目を要約して掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

平成30年
第2回定例会

一般質問

市 政 を 問 う

「図書館整備構想」の

策定について

田立 恵子（日本共産党）

議員 図書館移転は2年半先の予定とのことだが、施設所有者と何らかの契約をすでに行っているということがあるか。

教育部長 現在はまだ契約していない。

議員 図書館整備等調査業務の委託業者の公募にあたって、「駅前商業施設への移転を前提として」とした理由は何か。

総合政策部長 条件的に適地と考える施設の所有者に対し、テナントの入居状況や今後の動向を確認したところ、本市が図書館を整備したいとする時期に空きが生ずるとの確信を得たためである。

議員 2年先に空きが生ずるとの確信の根拠は不明だが、その確信に基づいて慌てて契約をしないでのよいのなら、広く市民の意見を聞き、移転のメリット、デメリット、行政の情報公開し、じっくりと検討して欲しい。

駅前商業施設を図書館に転用するために、本と書架の重さに耐え得る改修が可能かどうかの検討はどのように行ったのか。

教育部長 施設所有者からは、移転先のスペースにおいては、ある程度開架図書

の荷重には耐え得ると聞いている。
議員 新図書館は開架部門だけで、開架部門は分散する構想なのか。

教育部長 全てを移転させることは物理的に困難と考えており、本市においてどの程度の開架図書の規模が適切なのかを含めて、今後検討を進めていきたい。

議員 開架部門を分散するという考えであれば、駅前で便利になるのかどうか疑問である。

全ての市民がその利益を享受できるように「分館、閲覧所、配本所の設置、自動車文庫等」を定めた図書館法の趣旨に基づき、一館体制でよいのかどうかの検討もこの際に必要と考える。

図書館予算は、2016年度決算で5000万円弱であり、2000年代当初との比較で約4割に削減され、正職員の配置ゼロが続いている。正職、常勤、専門職の配置無くして、責任をもった直営事業とは言い難い。

教育機関としての図書館の整備方針、移転の考え方について、教育委員会としての意志決定は行われていないのか。

教育部長 予算の段階で図書館検討に入る方向性については決定している。今後、具体的な整備方針や整備内容については改めてしかるべき時期に教育委員会に諮っていききたい。

議員 「市民参画と協働」の条例を生かし、行政の責任で市民的な議論を深めていくことを強く求める。

◎その他の質問
「泉大津市公共施設適正配置基本計画」の見直しについて

日本語学校開設に向けた 条件整備について

高橋 登 (市民トライネット)

議員 本市で日本語学校を開設される準備が進められていると聞けが、いつ、どこでの開設を考えられているのか。

総合政策部長 平成31年4月にテクスピア大阪4階の会議室跡で開設予定。

議員 4階の会議室は、昨年まで市民に貸し出していた会議室だが代替え措置は。

総合政策部長 昨年10月、地下スペースを改修、先行して会議室に活用している。

議員 地下会議室に日本語学校を誘致する検討はされたのか。

総合政策部長 日本語教育機関告示基準に、外部に面した窓があるものという条件があり、地下室で進められなかった。

議員 市民の会議室に窓がなくていいということか。市民を犠牲にして便宜を図っているという認識はあるのか。

総合政策部長 地下会議室だけで、すべて代替できているとの考えはない。今後

も館全体の中で会議場所の確保に努める。

議員 事業主体は民間会社だが、日本語学校の教育機関としての位置づけは。

総合政策部長 学校法人や各種学校でなく、法務大臣の告示で定め、出入国管理及び難民認定法の基準に定める申請人が外国人に対する日本語教育を行う機関。

議員 国、府からの交付金、補助金等は。

総合政策部長 公的な補助金等はない。**議員** 補助金等の対象ではないとのことだが、指導監督権限はどこにあるのか。

総合政策部長 法務省入国管理局が窓口。**議員** 今後、法務省入国管理局の審査を経て今年度末に開設決定とのことだが、入学

手続きは、開設決定前に行われるのか。

総合政策部長 同時並行的に行われる。

議員 NHKの「クローズアップ現代」でベトナム人の犯罪が増している報道があったが、市民や地域の関係で環境整備をどのように進めていくのかも行政の責任の1つである。地域への説明会等の予定と計画はあるか。

総合政策部長 犯罪の背景として技能実習制度により、安い労働力として海外から連れてくるブローカー的な存在がある

が、今回の日本語学校は、日本語能力の高い留学生であり、卒業後は技術系の仕事や大学に進学する人材である。現時点

では、法務省から開校の決定が出ていないので、時期を見て事業者と協議し、学校の情報周知等できる機会を考えていく。

議員 学校開設に向けた市長の思いは。

市長 本市の立地性を生かして、海外から優秀な人材を確保するというところで日本語学校の誘致に動いた。1つのチャンスと捉えてまちづくりにつなげていく。

議員 市民の不安の声を払拭して、市長の政策をつくっていくべきである。

◎その他の質問

・教育施設の整備計画について

サイクルツーリズムの推進と KIX泉州ツーリズムビュー ローについて

大塚 英一 (公明党)

議員 国土交通省では環境に優しい交通手段である自転車の活用に向け、具体的な施策を示した自転車活用推進計画案をまとめたが、先般この自転車活用計画が閣議決定された。この推進計画にあるサイクルツーリズムの推進について本市はどのように考えているか示せ。

政策推進統括監 サイクルツーリズムは、

交流人口増加による経済効果、まちの美化や受入施設の整備などの環境効果、地域の人との交流が生まれることによる地域に対する愛着についても良い影響を及ぼす可能性を秘めた事業であると考えている。一方、サイクリストの目的はさまざまである。こうしたことから本市としては周辺他都市と連携し具体的な事業化を探りたいと考えている。

議員 KIX泉州ツーリズムビューロー(以下ビューロー)についての説明と、本市との関わりについて示せ。

政策推進統括監 関西国際空港を中心とした観光振興を泉州全体で効果的に進める目的で、泉州9市4町と関西エアポート(株)、(株)泉州池田銀行を社員に、一般社団法人として平成30年4月1日に事業開始されたものである。名称を関西国際

空港のコードであるKIXと泉州がついたツーリズムビューローとし、観光振興に関する事業を行い、泉州地域への更なる誘客及び泉州ブランドの確立を推進するものである。

また、泉州9市4町の関係部局とビューロー事務局で連絡調整を行い事業を推進し、法人運営をチェックするために、市は総会の構成員、市長は理事会の理事になっている。

議員 近年のサイクルツーリズムの人气が高まる中で、ビューローにおいてもサイクルルートが設定されたことあり「ぐるっと泉州サイクリングマップ」が作成された。ここでは泉州地域9市4町を駆け抜けるルートの案内と、道中の名所やおすすめスポットが記載されており、本市は織編館が掲載されている。

ここで提案であるが、織編館のほかに立ち寄ってもらえる休憩場所や自転車整備のポイントとして市民会館跡地の活用も検討すべきと考えるが、市の見解を示せ。

政策推進統括監 泉州の自治体において観光誘客の向上を図るには、単体ではなく広域化し互いの強みを活かしていくことが重要である。議員お示しの提案内容も選択肢の1つとして受け止める。

議員 市民会館跡地についてあらゆる可能性を考慮に入れるようお願いする。また市長にはビューローの理事として泉州地域の活性化に資する取り組みに尽力してもらったことを期待する。

道徳の教科化を契機とした 市の取り組みについて

堀口 陽一（立志会）

議員 滋賀県大津市のいじめ以降も後を絶たない生徒同士のいじめ問題。ただ、道徳による子供の成長でいじめをなくすという取り組みだけでは、十分とは言えない。過去のいじめ問題でもなかなか認めようとしない現場の体質にも問題がある。そこで①道徳教育教科化の背景を踏まえ、その必要性についての認識を示せ。

②何を学ぶのが重要であるが、市としてどのようなところに重きを置いて取り組むのか。③南出市長が施政方針の結びについて、具体的に進めるための市民への働きかけや取り組み状況を示せ。

教育政策統括監 ①多様な価値観を受けとめ、道徳的課題を児童等が自分自身の問題と捉え、考える姿勢を養うためであり、それに向けて、考え議論する道徳への転換が求められていると認識している。②児童等が仲間と話し合う時間を充実するための授業改善や、授業で扱った内容を保護者と児童が共有する機会を啓発すること等に重点を置き取り組む。③学校教育目標に挨拶の項目を定めるなど、登校時を初めとした挨拶運動を進めている。

都市政策部長 ③すでにボランティアの人々との連携を進める一方で、過日実施

したごみゼロ大作戦では、事前に市内小・中学校へのチラシを配布、市長自ら小・中学生等に対して呼びかけ、子供599名を含む5061名の参加があった。

議員 ②道徳の授業内容を保護者と児童が共有する取り組みの方策を示せ。

教育政策統括監 本市教育委員会が取りまとめた保護者だよりを全小学校保護者に配付、子供との話し合いを呼びかけている。道徳教育授業の保護者参観を積極的に進め、道徳の学習内容を記した児童のノートを家庭に持ち帰り、保護者にコメントをもらうなどの取り組みも実施。

議員 教育委員会としてどのような道徳教育の研修体制を構築し、教職員への研修を進めているのか。

教育長 教科化を視野に入れた取り組みとして、先進大学と連携し、本市全教員を対象に、実践的な道徳教育の授業作り研修会を開催。これにより先生たちの交流が始まり、道徳の保護者だよりを作成し配布。これは全国的にも珍しい取り組みであり、府内でも高く評価され、条南小学校や小津中学校が大阪府実践研究校に指定され、府域全体に発信されている。

議員 デジタル化やAー化が図られる中、道徳の原点は日常生活の中にある。大人が率先して背中を見せ、道徳の教科化を契機として市民運動にしてほしい。教育が人をつくり、その教育で育まれた人たちがまちをつくる、プラスのスパイラルとなることに私自身も尽力する。

災害弱者の避難について

野田 悦子（市民トライネット）

議員 一昨年の一般質問にて自主避難所開設場所の階層の問題点改善を要求した。

昨年は、ほぼ1階で対応し、今年は全校1階での開設を検討中とのこと感謝する。昨年の避難勧告による夜間の避難所開設の準備品・設備・人員配置について示せ。また、本年3月に車椅子利用者の人と避難所の見学をした。大規模災害発生時の避難所(体育館)の車椅子に対する動線確保状況を示せ。

危機管理監 夜間の避難所開設のため、従前の準備に加え懐中電灯と玄関先の投光器を準備した。人員はこれまでと同様の3〜4名で避難勧告後は2名増員した。

避難所の動線については11か所中8か所では車椅子用スロープの設置がある。

議員 以前にも必要と要請した筆談用の筆記具、紙は用意していたか。

危機管理監 用意はしていなかった。名簿用の用紙で代用、また学校で借りられたと考えている。

議員 用意されている必要な用紙の代用を配置された職員に判断させるのは無理がある。簡単な子供用のお絵かきボードなど代用品が安価であるので準備をぜひ検討願う。体育館のスロープだけでなく、体育館、トイレまでの動線のバリアフリー

ー化はされているのか。

危機管理監 すべてがバリアフリーになっているわけではない。大規模改修の機会に合わせて協議しながら進める。

議員 大規模改修まで待っていては、避難生活をできない人が出る。理科準備室などに簡易トイレの設置や、僅かな隙間、段差の解消は板を入れるなどの代替案を考えてほしい。実際の車椅子ユーザーの人は自分自身で工夫しているので、聞いて対応できることから始めてほしい。

また、どの門から入るかなどの周知や、避難所で聴覚障がいの人や特別な支援の必要な人が助けを発信できるピブスが重要だが、要望があれば貸し出せるということでは、支援が必要な人が自ら知って声を上げなければならず、全避難所で準備が必要ではないかと考える。

災害用備蓄品の保管では南海トラフ大地震の浸水想定区域内の戎小学校に多くの物資が備蓄されているが、市全体への分散備蓄の検討を早急に進めてほしい。また、備蓄食料のアレルギー対応食品の150食という数量は適正か、他市の状況等を調査のうえ再度検討願う。

避難所を地域の住民が運営するならば、地域で自主防災組織の発足のない所でも運営できるHUG(避難所運営ゲーム)をする等積極的な働きかけが必要と考える。避難途中の助け合いに寄与するパンダナを配布してもらいたいが、無理ならば広報誌などで紹介願う。

消費者教育の充実について

村岡 均（公明党）

議員 消費者教育は、消費者教育を総合的、一体的に推進することを目的とした「消費者教育推進法」を踏まえて推進することが重要である。この法律は平成24年12月に施行され、悪質商法などの被害防止と消費者の自立支援を目的とし、振り込め詐欺、マルチまがい商法といった悪質商法が巧妙化する中で、自ら身を守り、合理的に行動する知識と能力を養う消費者教育を幅広い年代で行うのが狙いである。悪質商法による被害や振り込め詐欺など消費生活に関する社会問題が深刻化する中、主体的に判断し適切な行動が行えるために消費者教育にどのように取り組んでいるのか。

また、小・中学校における消費者教育については、

総合政策部長 消費生活センターとともに市民消費者講座を開催し、地域における消費生活のリーダーとなる担い手の育成および広報紙での啓発に努めている。

教育政策統括監 小学校では家庭科において「上手に使おうお金と物」、中学校では技術家庭科において「身近な消費生活と環境」と題し、児童・生徒の発達段階に応じた消費者教育を実施している。

議員 消費生活センターへの月平均の相

談件数と主な相談内容は、

総合政策部長 過去3年間の月平均で28・75件であり、高齢者を狙った還付金詐欺、若年層へのSNSなどを通じた消費者トラブルなどが顕著な例である。

議員 先日、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立した。懸念されているのは、悪質商法などによる消費者被害である。法改正により、18、19歳でもクレジットカードやローン契約が親の同意なしでできるようになる。今後、ますます消費者教育の充実が重要となるが、どのように取り組むのか。

総合政策部長 国においては、4年後の施行を見据え、消費者庁を中心に制度整備や消費生活相談窓口の充実に取り組んでいるところであり、本市としても、こうした動向を注視し、国や関係諸機関との適切な役割分担を踏まえ、その対応を図っていく。

議員 「第4次泉大津市総合計画」に消費者が安心して生活できるまちを目指し、①消費者被害に遭わないように注意している市民の割合②消費生活センター等の消費者トラブルに対応可能な窓口を知っている市民の割合③

消費者リーダー育成講座の参加人数の成果指標が示されている。消費者教育の充実を更に前に進めることを強く要望する。



「路上喫煙の防止に関する条例」の制定について

丸谷正八郎（市民クラブ）

議員 泉大津駅周辺道路や側溝に、たばこの吸い殻や空き缶、ペットボトルなどのポイ捨てが多くなっている。特にたばこの吸い殻のポイ捨ては以前よりも確実に増加している。泉大津市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬のふん等の放置の禁止に関する条例が平成24年4月1日から施行された。この条例の効果が発揮されているのか、制定の経緯も言及して答えて。

都市政策部長 条例制定の経緯は市民の良好な環境確保に向けて、市・市民及び事業者の責任を明確にし、ごみ等のポイ捨てや飼い犬のふん等の放置を禁止することにより清潔で美しいまちづくりを推進し、快適な生活環境を保持するため。効果は、具体的に示すデータ等は無いが衛生委員会からはポイ捨てごみやふんの放置は近年少なくなったと報告を受けた。しかし、市内全域を見渡すと、指摘の通り駅周辺等をはじめとして部分的にたばこ等のポイ捨てごみが多くなった所もある。

議員 現在のポイ捨て禁止条例に罰則が無いので守られていないのが現状である。全国的にも路上喫煙の防止に関する条例を制定している自治体が増えてきている。大阪府下では守口市が平成29年4月1日

に条例を施行している。現在、禁止区域は2か所あり、禁止区域内では定められた喫煙所以外では喫煙できない。喫煙した者に対して指導及び勧告を行い、これに従わない場合は1000円の過料を科すことがあるとなっている。本市においても、路上喫煙の防止に関する条例を制定する必要があると思うが見解は。

都市政策部長 ごみのポイ捨て条例があるが罰則規定が無い精神条例となっている。現状としては新しい条例の制定について、国・府・先進市や近隣市の動向を注視し、事例調査を行い、課題等の研究していく。

議員 路上喫煙の防止に関する条例を作り、地域環境や健康問題も含めて地域を区切って路上喫煙禁止区域を設けてほしいが、条例を作るにあたり課題等を示せ。

都市政策部長 例えば路上喫煙の禁止区域、喫煙施設の設定、罰則規定についてどうするか。また、啓発・周知方法や取り締まり方法や財政面等、さまざまな課題の抽出と整理を行いながら先進事例等の調査・研究を進めていく必要がある。

議員 本市は、あしゅびプロジェクト事業で健康増進を推奨している。この機会に早期に路上喫煙の防止に関する条例を制定して、健康のまち泉大津のイメージアップにつなげていくよう要望する。



将来を見据えた広域行政への 取り組みについて

池辺 貢三（立志会）

議員 公共施設の共有化など、単独自治体では解決困難な問題を、自治体間の相互連携により解消し、行政コストの削減から生み出した予算をまちの成長のために投資するという好循環を生むべきだと考える。本市における広域行政への取り組みについて示せ。

総合政策部長 目前に迫る公共施設の老朽化とその更新時期の到来に備え、近隣自治体との広域連携による相互利用も重要な選択肢の一つとして考えている。また、一自治体によるフルセットの単独経営に固執することなく、官民の連携や複数の自治体による連携の可能性を広く探っていくかなければならないものと考えている。

議員 官民連携のもと、社会全体で協力し合う体制の構築が必要と考えるが見解は。

総合政策部長 少子高齢化による影響が深刻化する前に、鉄道沿線の自治体や公共交通事業者が連携した、泉北地域鉄道沿線まちづくり協議会において、高次都市機能について調査し、広域連携について研究している。

議員 官民が連携をした魅力的な地域づくりを促進することは、将来世代にわたる豊かな暮らしを実現するためには重要

であると考えている。

泉北地域鉄道沿線まちづくり協議会の組織構成と現在の取り組みについて示せ。

総合政策部長 泉大津市、堺市、高石市、和泉市及び忠岡町の4市1町並びに鉄道事業者等が委員、国土交通省が特別顧問、また大阪府が特別委員という構成となっており、各市町における文化ホール、体育館等の高次都市機能について、運営形態、利用状況、立地などを含めた特性について、調査、研究を行っている。

議員 異なる考え方を持つ自治体や公共事業者が、広域行政や広域連携を進めていくには、将来ビジョンを共有することが最も重要であると考えている。共有化目標について、どのようにして図られていくのか。

総合政策部長 自治体ごとに公共施設の特性があり、その利用頻度や受益者の年齢層、目的も異なることから、それぞれを比較し、その特性をよく分析することにより、広域連携についての可能性が見えてくるので、今後、調査、研究を進めることが目標やビジョンの共有化につながるものと考えている。

議員 自治体それぞれが抱える課題の解決方法を模索し、共存共栄を図る取り組みを怠長く続けていくことが、まちの成長につながっていくと考える。課題や目標、将来ビジョンをしっかりと共有できるように取り組まれることを強く要望する。

「通学路の安全対策」 について

森下 巖（日本共産党）

議員 5月の大雨時、通学路に面し増水した水路に、下校途中の児童が転落する事故があった。幸い近くの人に救助され無事で良かったが、命に関わる重大な事故であったが、その後の対応は。

都市政策部長 早急に現地確認を行い、関係機関と協議し、転落防止柵を設置した。また、教育委員会では、緊急ファックスで全校に注意喚起し、当該校では教諭に増水時の校区内巡視を指示したとのことである。

議員 すぐに柵の設置をされ感謝するが、以前からある水路でなぜ柵がなかったのか。どういった認識だったのか。

都市政策部長 当該水路については、特に問題がないものと考えていた。

議員 ①他にも危険な水路があり、要望が上がったがどう対応したのか。②増水時の校区巡視は、他の校区でもするののか。

都市政策部長 ①危険箇所3か所に新たに柵を設置した。

教育政策統括監 ②校区内巡視は他の校区でも実施する予定としている。

議員 通学路にある水路での事故で、通学路の安全対策を質問しているが、先日起こった大阪北部での地震によるブロック塀の倒壊による事故も起こっている。

この安全対策についてはどうしたのか。

教育政策統括監 地震発生後直ちに通学路のパトロールを行い、その後、教育施設にあるブロック塀の点検を行った。

議員 これも通学路で起こったことであり、水路と同時に通学路全体での総点検を求める。また、これまでの通学路の安全対策は、車の通行量が多いことや歩道が狭いことなどが中心で、市の通学路安全プログラムの対策箇所には、水路やブロック塀は入っていないがなぜか。

都市政策部長 本プログラムは、交通事故データやPTAアンケートを基に作成したもので、水路も対象としている。

議員 対象としていたが想定はされていなかった。水路やブロック塀だけでなく、住宅などが新たに出来たことによる危険なども加えていくべきではないか。今後の把握についてはどうするのか。

都市政策部長 年一回合同点検を実施し、状況等を把握し必要に応じ新たな危険箇所として選定していきたい。

議員 他にも、緑の通行ラインなどの対策が取られたとして、くすのき団地から公園墓地方面の信号までの区間は対策箇所に入っていない。依然交通量が多く危険な通学路は対策箇所として加え、例えば通学時間帯だけでも大型車の通行規制が出来るようにするなど対策を要望する。

◎その他の質問

「健康長寿のまちに向けての禁煙、受動喫煙対策」について

エンディングプラン・サポート（終活）事業について

中谷 昭（おつ）

議員 全国的に独り暮らしの高齢者が年々増加している。特に地域の絆の希薄な都市部においては、自らの葬儀や納骨、お墓に関して不安を抱えている身寄りのない独り暮らしの高齢者が増えていると聞いている。現在、本市に住んでいる独り暮らしの高齢者は何人いるか。また、今後の独り暮らしの高齢者数をどのように推計しているのか。

健康福祉部長 本市に住んでいる65歳以上の独り暮らしの高齢者は、平成30年4月2日現在、住民基本台帳上5993人で、5年前と比較すると1163人増加。今後も高齢者人口の増加とともに、独り暮らしの高齢者も増えていくと考える。

議員 本市において身寄りがなく、葬祭を行う者がいない人が亡くなったとき、市は供養をどのように行っているのか。

健康福祉部長 葬祭扶助の申請者が葬儀業者を手配し、その業者が搬送や手続等、火葬までの葬祭執行に関する業務を行う。引き取り手のない遺骨については、市営火葬場「ゆつしお」において安置している。戸籍調査等を行い、親族等の引き取り手を探すが、安置後1年を経過しても見つからない、もしくは見つかったも引き取り拒否の場合は、春日町墓地の無縁

仏に納骨している。

議員 亡くなった人も若いときには一生懸命に働き納税し、泉大津市民の一人として社会貢献の役割を担ってきた人ものではないと思うが、お寺の供養もなく無縁仏に埋葬される。もう少し重厚な供養をすることができないのかと思う。身寄りのない高齢者の人の中で、葬儀や納骨など最期のことについての相談などを聞くのも行政の役割ではないかと思う。

横須賀市では、身寄りのない独り暮らしの高齢者の葬儀や納骨、そして終末期医療での延命治療や痛みに対する緩和医療などを生前に意思表示するリビング・ウィルなどに関して、事前に相談を受けるエンディングプラン・サポート事業、つまり終活支援事業を開始している。市の窓口相談すると、紹介される協力葬儀社の中から葬儀社を選択し、生前契約を交わす。あらかじめ葬儀代を払った後、市が終活の支援プランを立て、登録カードを発行し、いざというときに医療機関や救急隊などがカードを確認して、葬儀社や市に連絡する。死亡した場合は、市の担当者が葬儀や納骨を見届け、納骨先情報保管することである。終活支援事業立ち上げについての市の見解は。

健康福祉部長 今後、終活支援の相談が増えてくると思われる。地域包括支援センターなど高齢者が身近で相談できる窓口の周知に努めるとともに、就活支援事業について調査研究していく。

政府が前倒しを検討している幼児教育無償化について

草刈与志子（維新蒼風会）

議員 政府は幼児教育無償化を来年10月に前倒しで行うことを閣議決定した。内容は認可保育サービスや幼稚園、認定こども園の利用について、0〜2歳児は住民税非課税世帯を対象とし、3〜5歳児は全世帯無償化の方針で、国が定める指導監督基準を満たしているかを参考にしながら保育の質が保たれている認可外保育園も補助する予定。

また、認可保育園に入れず、幼稚園で時間外に子供を預かる預かり保育があるが、この保育料とは別に発生する預かり保育サービス料も、就労時間など市の保育認定、すなわち保育の必要性があると判断されれば、預かり保育サービス料も上限額の設定はあるが対象となる。この条件に当てはまる家庭が幅広く無償化の対象になると予測される。

今回の無償化の前倒しに関して、私は幼児教育無償化を推進してきた身ではあるが、現場の混乱等を考えると、政府の閣議決定の検討の性急さに戸惑いを感じている。無償化が来年10月に前倒しになった場合、本市は何に重点を置いて作業を進めていくのか。

健康こども政策統括監 幼児教育の無償化については、実施時期にかかわらず、

国で決定された法令に基づき必要な規則改正を行い、市民周知を図る。

議員 待機児童対策に関しては、政府予想の一方で野村総研のデータによると、幼稚園、保育所を希望されていない人も含めると、実際には88万人の受け皿を用意しなければ待機児童の解消につながらず、キャパ不足や待機児童の増加に拍車をかけるおそれがあるというデータが示されている。

平成30年5月時点の本市の認可幼児教育施設に通っていない0〜5歳の人数は1420人、この子供たちが認可外に通っているのか、他市の私立幼稚園に通っているのか、本市は把握していない状況である。

無償化になったとき保育士不足や待機児童を出さないためにも、正確な需要を把握するうえで、現在、認可幼児教育施設を利用していない保護者へのアンケート調査が必要だと考える。現状の把握がなければ、無償化が決定されたときの入園希望者数やキャパシティの問題、保育士確保の対策等の計画が立てられないと考える。いずみおおつ子ども未来プランの計画更新のため、来年度行うニーズ調査があるということだが、この実施を前倒しして現状の把握も一緒に行ってもらいたいと考える。

対応の遅れからさまざまな問題の発生やトラブルにならないよう、万全の体制をとることを強く要望する。

勤労青少年ホームについて

溝口 浩 (公明党)

議員 泉大津市公共施設適正配置基本計画では、第2期の2022年度から2026年度の期間で、設置目的や利用実態から廃止の方向性が示されている。建設当初の考え方と、建設に関わる国の支援の状況、本市の設置目的からの展開、利用実態の推移等は？

教育部長 建設当初の考え方は、働く青少年の教養と福祉の増進、健全育成を図ることを目的に建設。建設に関わる支援は勤労者福祉施設建設補助金として、国・府から補助を受けている。設置目的に寄与する事業展開を想定し実施してきた。利用実態の推移としては、利用人数は建設当初と比べ減少。最も利用人数が多かった年度と比べ約40%減少。30歳未満利用者割合は、全体利用人数に対してピークで35%だったが、直近では数パーセントまで減少。

議員 廃止に関わる手続きや、補助金返還等の必要性は？また、利用実態の推移について建設当初、ピーク時、10年前と直近を数値で示されたい。

教育部長 以前までは国の補助金交付を受けて建設した施設については、定められた耐用年数を過ぎるか、耐用年数に満たなければ補助金を全額国に返還と定め

られていたものが、現在は、10年経過した補助対象財産は、国への報告書の提出で承認。各時点の利用実態は、建設当初の利用人数は、昭和56年度で3万353人（うち勤労青少年が8567人）、ピークの昭和60年度で4万4693人（うち勤労青少年が9760人）、10年前の平成20年度で3万2436人（うち30歳未満利用人数が2795人、直近の平成28年度で2万8478人（うち30歳未満利用人数が2092人）。

議員 施設廃止の理由として強調している設置目的と利用実態との乖離状態は、直近10年間だけでも続いていた。廃止の時期が2022年度以降ならば、この状態を最低でも4年間継続することになり、行政としての責任放棄にならないか。現状機能の廃止は国への報告で済むなら、勤労青少年ホームの名称を即座に変更し、機能転用して利用実態に合った名称に変更し、新たな条例整備を行うことにより、2022年度以降の複合化への道筋がつけられるのでは？

教育部長 公民館等の複合化、多機能化の検討を行う中で、一体的に模索していく。



- ◎その他の質問
- ・ 文化芸術振興について
 - ・ 生涯学習施設について

被災者救援募金活動

平成30年7月豪雨災害及び大阪府北部地震災害で被災された方々の支援のため、7月13日に泉大津駅前において泉大津市議会として議員自ら街頭に立ち、市民の皆様へ支援を呼びかける救援募金活動を行いました。募金総額86,027円は日本赤十字社を通じて被災地の皆さんにお届けいたします。ご協力ありがとうございました。



議場見学

- ・ 5月18日 : 旭小学校
- ・ 5月22日 : 上條小学校
- ・ 5月24日 : 戎小学校、浜小学校
- ・ 5月28日 : 穴師小学校
- ・ 5月29日 : 楠小学校
- ・ 5月31日 : 条東小学校
- ・ 6月5日 : 条南小学校



一議場見学の様子一

議場見学に来てくれました

泉大津市議会では、議会基本条例に基づき、未来を担う子どもたちに少しでも政治に対する関心を高めてもらうため、また政治に参加したいと思える土壌づくりを図るため、議場見学に来る小学生に対して、議員全員で担当を決め、説明しています。泉大津市内すべての小学校の3年生が来てくれました。みんな初めて見る議場に驚いていましたが、議員の説明をしっかりと聞き、たくさん質問をしていました。

政務活動費の公表

泉大津市議会では、市議会に対する理解と信頼を深めるため、また市議会のより一層の透明性を図るため、平成25年度分から収支報告書と収支明細書を、平成27年度分からは交付申請書や領収書等、

政務活動費に関するすべての書類をホームページ上で公表しています。本市の政務活動費については、次のとおりです。



●政務活動費とは？

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、交付するものです。

●泉大津市の場合

支給対象 : 会 派 (所属議員が1人の場合を含む)
 支給額 : 議員一人あたり年額 30万円
 交付方法 : 透明性の確保を図るため、必要の都度、領収書を添付した交付請求書の提出後、支給しています。

●政務活動費を充てることができる経費の範囲

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に充てることができます。

平成29年度政務活動費収支報告一覧表

(単位：円)

会派名	支給限度額	支出額	内 訳						
			研究研修費	旅 費	広報広聴費	資料費	通信費	備品購入費	事務費
日本共産党	600,000	399,148	29,000	0	329,379	19,292	0	15,297	6,180
市民 トライネット	600,000	527,712	85,500	347,940	1,215	13,549	0	64,683	14,825
公明党	900,000	596,833	97,208	88,880	1,822	16,410	259,072	37,125	96,316
おづ	900,000	555,815	151,000	261,220	1,822	97,516	0	43,485	772
維新蒼風会	600,000	151,574	26,500	87,570	1,215	26,178	0	9,990	121
市民クラブ	600,000	427,251	50,000	281,320	1,215	27,016	0	50,598	17,102
立志会	600,000	551,504	121,000	186,880	1,216	31,151	45,734	146,566	18,957

第2回定例会で決めたこと

平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件や
泉大津市介護保険条例の一部改正の件などの議案を審議しました。

本定例会では、平成30年度土地開発公社経営報告の件などの報告案件が5件、泉大津市国民健康保険条例の一部改正の件、泉大津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件などの議案9件、ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書の件などの議会議案4件上程され、それぞれ可決しました。

主な議案内容

泉大津市市税条例等の一部改正の件

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人住民税及びたばこ税について所要の改正を行うとともに、生産性向上特別措置法に基づき中小企業の一定の設備投資に係る固定資産税の軽減について定めるもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件

大阪広域水道企業団の共同処理する事務

務に泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町にかかる水道事業の経営に関する事務を追加すること及びこれに伴う同企業団規約の変更について関係市町村と協議するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件(議案第46号)

一般会計予算に1298万1000円を追加し、総額262億6046万3000円とするもので、主な内容は、元氣な泉大津づくり政策研究事業における非常勤嘱託員の報酬及び旅費411万4000円、生活保護システムの改修委託料257万1000円、体育館の器具購入費448万円の増額が主なもので、審議の結果、賛成多数で可決しました。

平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件(議案第48号)

一般会計予算に1億円を追加し、総額263億6046万3000円とするもので、内容は、市有施設のブロック塀の改修工事を追加するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。



議会を傍聴してみませんか？

※ 次回の定例会の日程は表紙に掲載しています。

手続きは簡単です！



市議会では、市民のみなさんの生活に直接関係のある大切な問題が話し合われています。その内容を知るもっとも身近な方法として傍聴があります。

市政の理解を深めるためにも、市議会の傍聴にぜひお越しください。



傍聴までの流れ

1 傍聴を希望される人は、市役所6階にお越しください。



2 傍聴席入口前の受付で傍聴整理券、会議資料をお取りし、扉を開けて、ご入場ください。



3 お帰りの際は、回収箱に傍聴整理券を返却してください。



平成30年第2回定例会で下記の意見書を可決し、関係官庁等に送付しました。

意見書

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（要旨）

ヘルプマークおよびヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。

国民全体における認知度はいまだ低い状況にあるヘルプマーク及びヘルプカードのさらなる普及推進を図るため、次の事項について取り組むことを強く求める。

①ヘルプマークおよびヘルプカードについては、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動をさらに進めていくことが重要となる。

②鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状

況にあるため、今後はスムーズな導入を図れるよう国としての指針を示すこと。

都市再生機構（UR）賃貸住宅の家賃減免等に関する意見書（要旨）

UR賃貸住宅は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法（いわゆる住宅セーフティネット法）において公的賃貸住宅と位置づけられ、公的賃貸住宅の管理者は、公的賃貸住宅の入居者の選考に当たり、住宅確保要配慮者の居住の安定に配慮するよう努めることを求められている。国会における独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案審議の折には、「独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅については、居住者の高齢化が進んでいる状況を踏まえ、バリアフリー化や地域の医療福祉拠点の形成に係る取り組みを一層促進するとともに、子育て世帯、高齢者世帯など多様な世帯が共生できる良好な居住環境の整備に努めること。また、低所得の居住者が安心して住み続けることができるよう、その家賃の設定及び変更に当たっては、居住者にとって過大な負担とならないよう留意すること。」との附帯決議がなされ、

都市再生機構法第25条4項には「居住者が高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要があるものでこれらの規定による家賃を支払うことが困難であると認められる者である場合は、家賃を減免することができる」とされている。しかしながら現状では、これら国会決議、機構法の条項が遵守されているとは言い難く、居住者の不安が高まっている。よって、次の事項の実施を要望する。

①UR賃貸住宅の法的位置づけや附帯決議を十分尊重し、高齢者・子育て世帯・低所得者等の住宅確保要配慮者への家賃減免措置の充実と継続に努めること。

②UR賃貸住宅の居住者の声を十分に反映し、エレベーター設置等バリアフリー化の促進に努めること。

所有者不明の私道（生活道路）の法整備を求める意見書（要旨）

所有者不明の土地を有効利用するための特別措置法が、参議院本会議において可決、成立した。

建売住宅などの開発後にできた生活道路が、開発業者が所有したまま倒産、廃業したり、所有者死亡後に相続をされず所有者不明のままの私道が多数存在している。この問題では、特措法においても地方自治体がどういう対応ができるのかが十分に明らかになっていない。

こうした所有者不明の私道の下水道整備や道路の補修などの整備にあたり、反対者がいない場合は、所有者の探索の円滑

化と所有者不明の私道整備を地方自治体ができる明確な法制度とすべきである。よって、所有者不明の私道（生活道路）の所有者探索を地方自治体が行えるよう、法を整備することを強く求める。

大阪府の受動喫煙防止条例制定を求める意見書（要旨）

①受動喫煙から大阪府民の健康を守り、とりわけ子ども・未成年者・妊婦、アレルギー患者や病弱者を守り、また府民だけでなく、訪問者、観光客や海外の方々の健康を守る「健康大阪」のため、早急に受動喫煙防止条例の制定を進めること。

②特に飲食店等にあつては、東京都案と同しく「従業員を雇っている飲食店（約84%）については店舗面積にかかわらず原則屋内禁煙にする」など、従業員すべてが受動喫煙のない職場で働けるよう、また利用客すべてが受動喫煙で健康を害されない内容の条例を制定すること。

③WHOなども主唱しているように、分煙では煙は必ず漏れ出るとされているので、当初より屋内禁煙を徹底すること。

④条例の遵守を担保するため、罰則（行政罰の過料）のある条例とすること。

※意見書の詳細は、ホームページにてご覧いただけます。

第2回定例会での議決結果一覧

【条例の一部改正】

- 泉大津市市税条例等の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市介護保険条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市国民健康保険料条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）

【予算】

- 平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件（議案第46号）・・・可決（賛成多数）
- 平成30年度泉大津市下水道事業特別会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件（議案第48号）・・・可決（全会一致）

【その他の議案】

- 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議の件・・・可決（全会一致）

【報告】

- 専決処分報告の件（損害賠償の額の決定及び和解の件）・・・報告
- 平成29年度泉大津市一般会計予算の繰越明許費に係る経費の繰越しの件・・・報告
- 平成29年度泉大津市下水道事業特別会計予算の繰越明許費に係る経費の繰越しの件・・・報告
- 平成29年度泉大津市一般会計予算の事故繰越しに係る経費の繰越しの件・・・報告
- 平成30年度泉大津市土地開発公社経営報告の件・・・報告

議会の動き

- 6月8日 厚生文教常任委員会協議会
- 6月11日 総務都市常任委員会協議会
- 6月18日 議会運営委員会
- 6月20日～21日 本会議（一般質問、議案審議）
- 6月28日 議会運営委員会
- 6月29日 本会議最終日（議案審議）

用語解説

※一般質問——部分の解説

- 開架 図書館で、利用者が書架から本や資料を取り出して見ることができ、実際の本を見ながら探することができる方式。
- 閉架 図書館で、利用者が読みたい本や資料を請求して書庫から取り出してもらう方式。

賛否の公表

賛否が分かれた議決事件につきましては、下の表のとおりです。

議席番号 議員名 事件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	13	14	15	16	17	議決結果
	村岡均	溝口浩	大塚英一	井阪正信	堀口陽一	池辺貢三	野田悦子	高橋登	草刈与志子	林哲二	丸谷正八郎	中谷昭	清水勝	貫野幸治郎	森下巖	田立恵子	
平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件(議案第46号)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○	○	×	×	可決

※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は-になっています。

※ 表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席